

議員提出第八号議案

東九州自動車道北九州く大分く宮崎間の平成二十六年度までの全線開通を求め  
る意見書

東九州自動車道は、沿線にある福岡、大分、宮崎及び鹿児島四県の九一〇万住民にとつて、災害時や救急医療に不可欠な「命の道」、農林水産業の市場拡大や企業誘致、観光振興を促進する「活力の道」、そして通勤・通学や買い物など暮らしに必要な「生活の道」として最低限必要な社会基盤であり、その早期完成は沿線住民の悲願となっている。

九州経済産業局等の試算では、東九州自動車道の未供用区間の整備により、全産業の合計で約三兆九千億円の生産額が増加するとされており、本県にとつても、県北部の「カーアイランド九州」や県南部の「東九州メディカルバレー」等の構想実現に欠かすことはできないものとなっている。

さらに、東南海・南海地震が発生した場合には甚大な被害が懸念される東九州地域にとつて、東九州自動車道は、大津波の影響を受けない基幹ネットワークとして、その整備が急務となっている。

こうした中、本年三月に九州新幹線鹿児島ルートが全線開業したことで、すでに九州縦貫道が全線開通している西九州地域との東西格差はますます拡大している。

よつて、国会及び政府におかれては、九州を循環するネットワークの構築に向け、次の事項により、東九州自動車道の北九州く大分く宮崎間全線を平成二十六年度までに開通させるよう強く要望する。

- 一 他区間に遅れることなく、供用予定を前倒しして、「佐伯く蒲江間」を平成二十六年度までに完成させること。
  - 二 災害対応にも効果的な佐伯南IC（仮称）設置への支援を行うこと。
  - 三 「築上く宇佐間」を平成二十六年まで完成させること。
  - 四 「蒲江く北浦間」を平成二十四年度中に完成させること。
  - 五 高速道路整備を国が責任を持って計画的・集中的に推進するための所要予算を安定的に確保すること。
- 右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十三年七月二十一日

大分県議会議長 志 村 学

|        |       |
|--------|-------|
| 衆議院議長  | 横路孝弘殿 |
| 参議院議長  | 西岡武夫殿 |
| 内閣総理大臣 | 菅直人殿  |
| 財務大臣   | 野田佳彦殿 |
| 国土交通大臣 | 大島章宏殿 |